

(仮称) 箕面市立西南生涯学習センター

トイレ器具等保守点検業務委託仕様書

(仮称) 箕面市立西南生涯学習センター

トイレ器具等保守点検業務委託仕様書

本仕様書は、(仮称) 箕面市立西南生涯学習センターの各設備の管理にかかる業務の委託内容の概要を示すものです。

1. 対象施設及び施設概要

清掃業務委託仕様書と同じ

2. 一般事項

(1) 委託業務実施計画書の提出

乙は、委託業務の実施について、甲の認める様式により、計画書を作成のうえ遅滞なく提出すること。

(2) 研修の実施

- ① 人権研修及び接遇研修を実施し、その報告を行うこと。
- ② 業務毎の研修を随時実施し、技術・知識等の維持向上に努めること。
- ③ 業務開始から支障なく従事できるよう、甲の許可した日時において、本契約の業務範囲内に限り、事前研修を受け入れる。
ただし、人件費を含む研修費用については、全て乙の負担とする。

(3) 作業従事者の名札、服装について

- ① すべての作業従事者は、名札を着用すること。
- ② すべての作業従事者は、市民に接することから、身だしなみは、清潔感を与えるよう十分な配慮をすること。

3. 業務の内容

下記と同等の機能を有する器具を設置し、消耗品等の交換・補充及び器具の保守点検を実施（6回程度／年）し、器具が正常に機能するように維持管理する。

- 小便器洗浄器（日本カルミック株式会社 サニタイザーMK14 11個）

4. 特記事項

- ① 器具の取付・取外し及び修理は、乙が責任をもって行うこと。
- ② 作業実施にあたっては、甲の指示に従って安全かつ衛生的に行うこと。
- ③ 作業実施後は、甲にサービス確認書を提出すること。